

十和田湖1000年会議 令和6年度 第2回 本会議

これまでの検討経過

令和7年3月21日

環境省 東北地方環境事務所 十和田八幡平国立公園管理事務所

- 選定した対象公園において、該当公園の利用の高付加価値化に向けた基本構想を検討。基本構想の検討にあたっては、民間提案を募集し、推進枠組みを検討。
- 推進体制の構築状況や国立公園としての滞在型・高付加価値観光を進めるポテンシャル等の観点から、2024年度から集中的に取り組む利用拠点を選定。

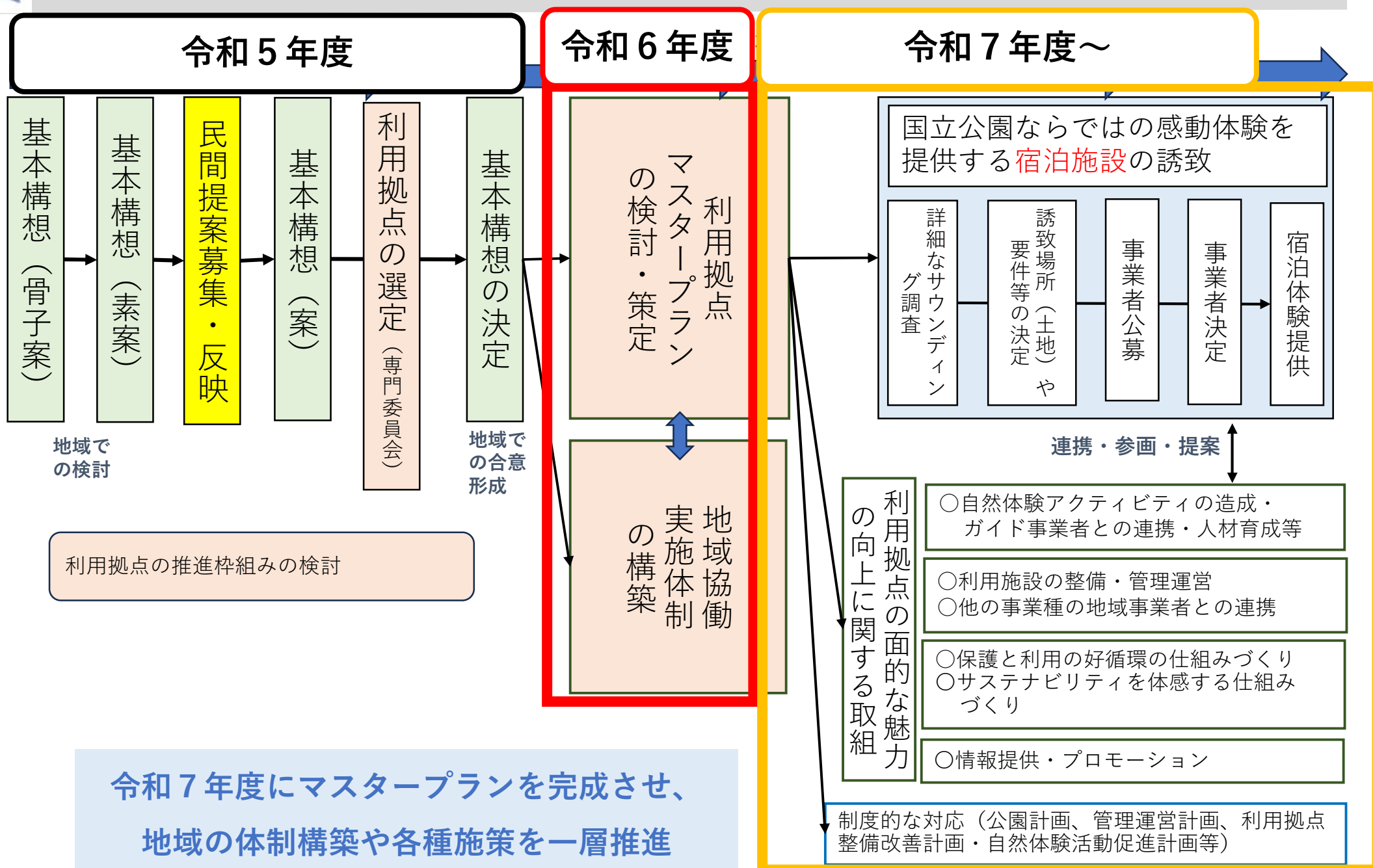
2024年度～

民間の発想を活かした滞在体験の魅力向上をパッケージで実施

(イメージ図)



先端モデル事業の進め方



地域の課題

感動体験の基盤となる地域の自然・景観・文化の価値の共有や活用の不足が
観光・なりわいの課題やくらしの課題につながっている

目指す姿：十和田湖 北奥（ほくおう）をいつくしむ 365日

基本理念

- ① 自然環境の保全を最優先事項として行動します
- ② 3つの持続性を相互に高めあい、自然への再投資を念頭に行動します
- ③ 地球規模の持続性に配慮して行動します

利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

感動体験を通じて
その光が再投資



なりわいの持続性

過去の100年に敬意をはらい、現在・未来へつなげるなりわいを形成します。

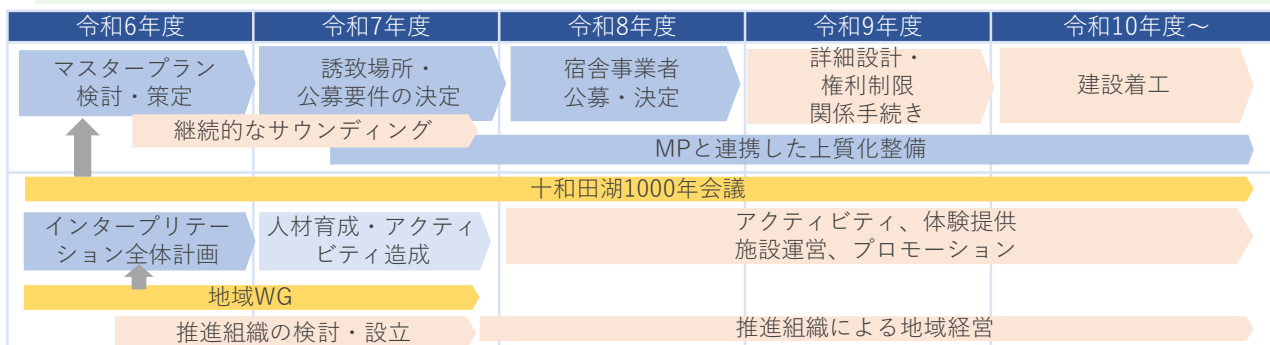
特に観光業では、十和田湖でしか味わえない感動体験により、いつくしみの心を育み、行動変容の契機を創出します。また、国立公園の核心地としてサステナブルな観光地づくりを目指し、地域の持続性につなげます。

くらしの持続性

地域住民は十和田湖の守り人であり、「自然・景観・文化」「なりわい」は地域のくらしがあって成り立つものです。過疎地としてのハードルを飛び越え、自立的で結束力の強い、持続可能な地域づくりを進めます。

自然・景観・文化の持続性

一度壊れた自然は元にもどることはありません。自然環境の保全を最優先事項として、1000年先も人々のいつくしむ心を育む十和田湖地域の自然・景観・文化を残します。また先人たちの自然に対する畏怖の念を正しく語り継ぎ、後世への財産とします。



ゾーニング・利用拠点



休屋・休平地区では今後も廃屋の撤去が進むことが見込まれており、従前の議論を踏まえた効果的な土地の利活用のため、当面、高付加価値化に向けた宿泊施設の誘致する利用拠点として同地区を想定

磨き上げの方向性

- ① マスタープランの検討を通じて、利用拠点における土地の利活用方針・求める宿泊施設の姿を具体化
- ② インタープリテーション全体計画の検討を通じて、価値の認識、ストーリー（地域WG素案：湖、信仰、ひめます）を深化
- ③ 十和田湖1000年会議、地域WGでの連携の継続・強化とともに、新たな推進組織を検討

利用拠点（休屋・休平地区）マスタープラン

※令和6年度第1回WG資料より

マスタープランの目的（＝先端モデル事業の目的）

国立公園の利用拠点において、**面的な魅力向上**に取り組む

→ **滞在型・高付加価値観光**を推進する

※高付加価値：国立公園ならではの価値に基づく感動や学びの体験を提供すること

マスタープランとは？

休屋・休平の面的な魅力向上に取り組むための、**土地利用等の方向性を示す計画**

マスタープランの検討方針

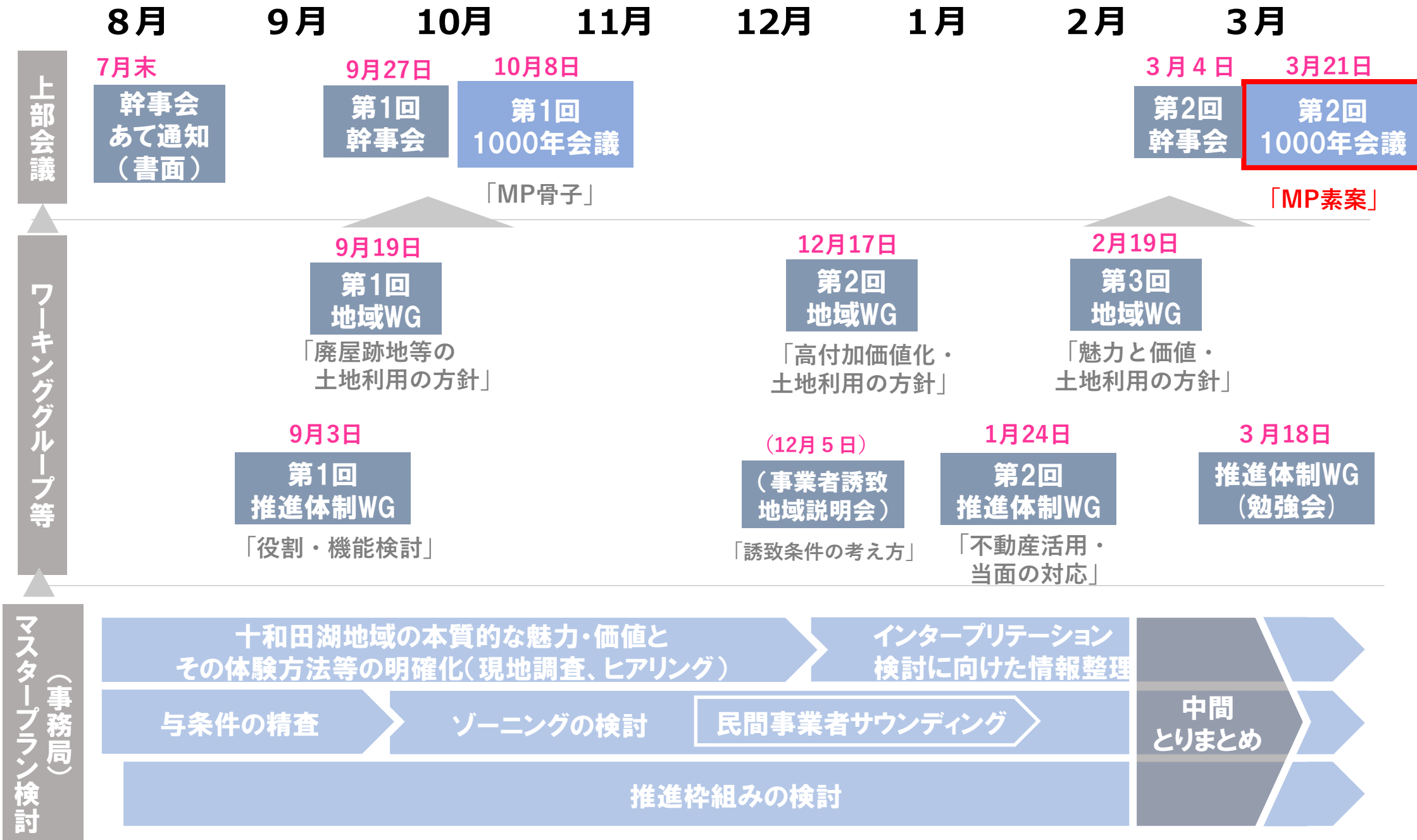
- 「基本構想」及び過年度に地域で議論された内容を活用。
- 重要事項はワーキンググループで意見をいただいで検討する。
- 民間事業者から、新規参入促進へ向けた意見をいただいで検討する。
- マスタープランの協議及び策定は十和田湖1000年会議で行う（令和6年度中策定を目指す）※

※令和6年度中の策定は困難となったため、令和7年度に策定見込み

マスタープランで決めるべきこと

1. 十和田湖地域「ならでは」の価値と魅力とは何か
2. 訪れた人にどのような体験を提供すべきか
3. この地区が将来どうあるべきか
4. どこにどんな施設や事業が必要か（土地利用方針）
5. 国立公園の利活用が保護・管理に繋がる仕組みはどのようなものか
6. 上記実現のために、どんな施策・実施体制が必要か

令和6年度の検討経緯



前回会議（マスタープラン骨子）からの構成変更

✓ 前回会議後のWG等を経て、章構成を入れ替え、滞在型・高付加価値観光を支えるくらしの課題対応及びその体制構築について追加

◆前回会議で提示したマスタープラン目次構成（案）

序章 はじめに

1. マスタープランについて
2. 対象地域の現状

第1章 利用拠点の高付加価値化に向けた基本的考え方

1. 十和田湖ならではの魅力と価値
2. 高付加価値化に向けた利用拠点のあり方
3. 今後導入すべき事業（施設・体験）の考え方

第2章 土地利用・施設整備に関する方針

1. 土地利用検討の前提となる考え・エリア区分
2. 将来土地利用像及び実現ステップのイメージ
3. 廃屋跡地等への事業者誘致

第3章 自然・文化体験の提供に関する方針

1. 十和田湖ならではの魅力を実感できる体験の提供と磨き上げ
2. 利用ルールの明確化・見直し
3. 情報発信とプロモーション

第4章 持続可能な国立公園の利用拠点づくりに関する方針

1. 廃屋対策のさらなる推進
2. 保護と利用の好循環の仕組み作り
3. 脱炭素及び地域防災への貢献

第5章 マスタープランの推進

1. 実施体制
2. ロードマップ（行動計画）
3. 施策推進上の留意点

◆今回（マスタープラン素案）の目次構成

序章 マスタープラン概要と休屋・休平地区の現状

1. マスタープランについて・対象地域
2. 休屋・休平地区における面的な魅力向上に向けた課題

第1章 休屋・休平地区における面的な魅力向上のための基本的考え方

1. 面的な魅力向上の方向性
2. 十和田湖”ならではの”の魅力と価値
3. 来訪者に提供できる”ならではの”の魅力・価値
4. 魅力・価値を提供していくための施策の展開

第2章 魅力・価値を実感できる体験の提供に関する方針

1. 地域関係者全体での魅力と価値の提供（インタープリテーションの推進）
2. 十和田湖ならではの魅力・価値を実感できる体験の提供と磨き上げ
3. 体験の提供と磨き上げに向けた留意事項（利用ルールの明確化・見直し、コンテンツ造成等の留意点、プロモーション・ブランディング・マーケティングの強化）

第3章 持続可能な利用拠点づくりの方針

1. 廃屋対策のさらなる推進
2. 利用を保護・管理に繋げる仕組みづくり
3. 脱炭素及び地域防災への貢献

4. 滞在型・高付加価値観光を支えるくらしの課題への対応

第4章 休屋・休平地区の将来像とその実現へ向けた施策

1. エリア区分
2. 高付加価値化の重点エリアにおける土地利用検討の前提となる考え方
3. 休屋・休平地区の将来イメージとその実現へ向けた施策
4. 事業者誘致の候補地（案）及び公募条件の基本的考え方

第5章 マスタープランの推進

1. 将来像実現へ向けた施策と実施主体
2. 関係者の連携と施策の進捗管理に関する体制
3. 滞在型・高付加価値観光を支える地域の課題解決へ向けた体制づくり

前回会議での主な御意見と対応状況

◆マスタープランの位置づけ・目的や対象範囲等に関する御意見

主な御意見（要旨）	マスタープラン（素案）対応状況
・「事業の中身の目的」を明確化すべきだと思った。「先端モデル事業の一環でマスタープランを策定する」と書かれているが、それを行う目的は何かが根本になると思うので記載すべきかと思う。	序章で事業目的等を明確化・整理しました。
・（第1回会議）資料3-2のp5「将来的なエリア区分」は良いと思いつつ、オレンジの外側（集団施設地区より外側）も含めて検討する方が良い。航空写真を見ると1950年代は土地を山際まで土地を上手く利用していたので、山際まで含めて活用が必要なのかもしれない。	序章でマスタープラン対象地域は集団施設地区とその周辺（山際まで）を含むこととしました。
・宿泊施設の誘致等と周辺のまちづくりとあわせて進めていくことが必要かと思った。暮らす方・観光でいらっしゃる方、皆さんの安全を確保することも大事。福祉・防犯など、幅広く想定しておくべきかと思う。	序章で暮らしの課題も明示し、3章以降にその対応施策等も盛り込みました。
・ハードとソフト両面の基本計画とのことだが、何をするのか具体的な表現が必要かと思った。 ・マスタープランがハード・ソフト両面の基本計画だと考えたときに、2050年にどうなっているか描きづらい状況の中で、これからの社会に対して手段を拘束するものであってはならない。	4章でハード・ソフト両面の施策を明確化し、5章で実施主体や関係者連携等の体制を位置づけました。なお、これら施策は当面3年程度に実施（着手）するものとして、その後の施策は柔軟に見直ししながら進める方針とすることを考えています。

前回会議での主な御意見と対応状況

◆面的な魅力向上を通じた高付加価値化の考え方に関する御意見

主な御意見（要旨）	マスタープラン（素案）対応状況
・高付加価値化ということで「その価値とは何？」ということを確認してほしい。2050年の段階でも、150年前の人たちが見ていた同じような価値もあって、社会は変わっていくが、ここにしかない変わらない価値を描くというのが大事。 ・もう少し「ここでしかできない」「ここならではの」体験だとか、そういうものをもっと前面に出してはいかかと思った。 ・十和田湖って河口湖や洞爺湖と何が違うのか、お金を払う一般の利用者にその価値を明確に示せるのかどうか。日本の中にある資源と近い部分はあるが、その中で「こんな体験ができる」ということをきちんと示すことが有効だと思う。	1章で、「十和田湖ならではの」の魅力と価値 休屋・休平地区で提供できる体験及びこれらの体験を来訪者に提供するための考え方等について整理しました。
・海外の方に日本の魅力を伝える仕事をしているが、日本の国立公園に外国人が期待するものは、日本の国立公園は生活圏と自然が併存、つまり文化が存在しているところ。観光と暮らしが両立して存在している旅先は中々無い。	1章で整理した「十和田湖ならではの」の魅力と価値には、地域の「暮らし」に焦点を当てたものを含めました。
・団体旅行から個人旅行に進んできているとはいえ、現状まだ大型バスで団体の方がいらっしゃる。団体と個人で求められる満足度が違い、両立は難しいが、どちらも満足できるものになれば良いと思う。 ・滞在型ということで、1泊より2泊、2泊より3泊・1週間と、なるべく多く滞在して頂くことに越したことはないということであれば、少し長い時間をかけて楽しめる、ということが位置づけられれば良いと思う。	1章で、団体旅行者に加えて、滞在期間が長く地域の自然・文化への敬意が高い旅行者層にも選ばれるような取組を進めることとしています。
・連泊も多い修学旅行を継続的に集客していけるような体制を作るべき。ホテルに加えて遊覧船やお土産の購入も期待できるため。	修学旅行誘致は容易ではないと考えていますが、2章で暮らしに着目した体験コンテンツ充実等も掲げており、今後、環境教育や自然学校の間としての活用も視野に検討します。

前回会議での主な御意見と対応状況

◆宿泊事業等の事業者誘致に関する御意見

主な御意見（要旨）	マスタープラン（素案）対応状況
・ホテルを新しく建てるだけでなく、廃屋が撤去されるだけでも変化があるのではないかと感じる。連泊できるいいホテルを誘致していただけることには感謝しているが、廃屋にならないような施設になるといい。	3章で新たな廃屋の発生を防ぐための方針や取組も位置づけています。
・廃屋跡地への事業誘致について、大学キャンパスが誘致できれば総合的に活力が出てくるのではないかと前々から思っている。ご検討いただければと思う。 ・民間事業者としては、このエリアでなにができるのか、何が商売としてできるのかが明確になるのが好ましいと思っている。	4章後段で事業誘致の考え方を整理しました。廃屋跡地（国有地）への誘致は宿泊・休憩施設としており、大学は対象外です。一方で、旧小学校跡地など国有地以外での空き家空き地対策も位置づけており、今後これらの対策の中で対象施設等を検討していく予定です。
・観光と暮らし、どちらかがどちらかに完全に依存してはいけないと思う。誘致する宿が地域の人々の暮らしに対してどんな機能を果たすのか。観光と暮らし双方の具体的な対話ができるような、解像度の高い議論を地域の方と宿を運営していく方が明確な役割分担を持って行うことが重要。 ・地元の方がみて敷居が高くなってしまわないような、地元の方の憩い・癒しの場となり、地元の方に多く来ていただけるように取組を進めてもらえればと思う。	4章後段で誘致事業者の考え方として「地域とのつながりの創出」等を位置づけています。また、富裕層のみを対象としたリゾート地開発ではないため、そのような誤解を招かないように留意して事業を進めます。
・かつて、修学旅行を受入れる際に下打合せの段階で注文されていたのは、全天候型の施設だった。	4章後段で誘致する施設は雨天時や冬季も快適に過ごせる場とすることを示しました。
・一概に高級な宿を求めている訳ではないと言いつつも、ある程度の単価を取らない限りは、なかなか難しいと思う。単価を高くすることは、それなりの付加価値が求められ、まさに事業者との対話が求められるところ。	4章後段の事業誘致の考え方整理していますが、今後更に事業者との対話（サウンディング調査）を通じて誘致条件等を精査します。なお、付加価値の高いサービス提供のために単価が高くなることは問題ありません。

前回会議での主な御意見と対応状況

◆その他各種施策の進め方等に関する御意見

主な御意見（要旨）	マスタープラン（素案）対応状況
・小中学生等の「十和田湖に対する地元愛」を育むような取り組みをやっていたいて、十和田湖がこんなところだ、ということを伝えていければ口コミで宣伝出来るのではないかと思いますので、そういう取り組みを進めていただきたい。	「ならでは」の魅力と価値を地域関係者全体で共有し、来訪者に提供するため、2章でインタープリテーションの推進について位置づけています。
・利用者に対してルールの周知を図って欲しい、という要望が寄せられている。特別保護地区での山菜採取やスノーモービルの乗入れ禁止など。自然公園内のルール・マナーについて、チラシ配布、周知などを引き続き進めていきたい。	2章で体験の提供と磨き上げに向けた利用ルールの明確化や見直しを位置づけています。今後、関係行政機関の連携協力の下で取り組みを進めたいと考えています。
・（地区の将来像について）南駐車場からのモビリティ移動というのも旅客からすればなかなかハードルが高い。湖畔の利用の仕方についても、ボートが自由に往来するのが良かったのか、また安全面も含めハードルを一つずつ丁寧に紐解くのが大事かと思う。	5章でこれら施策の実施主体や関係者の連携体制等を整理しました。1000年会議の枠組みを活用して各施策の進捗管理と見直しを丁寧に進めていきたいと考えています。
・にぎわい施設の整備については良いと思うが、既存のなりわいがある一の宮地区とにぎわい施設とがマッチングするように整備を進めていただければと思う。	4章のエリア区分や事業者誘致の考え方として、特に新たな玄関口から神社までを地区の主動線として、一の宮を含めた主動線沿線での事業誘致・施設整備等を進める方針です。
・公共トイレが少なすぎると感じている。北駐車場トイレほど大きくなくとも、もう少し点々とある方が良い。訪れる観光客の意見も聞いて反映してほしい。	5章で老朽化トイレの再整備等を位置づけています。
・十和田湖は特別名勝天然記念物で、文化財の価値が損なわれることなく適切な利用がなされてきたと認識。十和田市教育委員会で策定中の保存活用計画とマスタープランに齟齬が生じないようにして、文化財としての価値が未来に引き継がれるような取り組みにしてほしい。	十和田市教育委員会とも緊密に連絡調整しています。引き続き文化財の保存活用計画の策定作業と連携・調整して進めます。